

2023 最終 京大本番レベル模試（理系）

採点基準

■現代文 採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文（章）の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 得点箇所漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の欠落等については、一つごとに1点減点する。尚、同一の誤字、送り仮名の誤りの繰り返しについては、1点だけの減点でよい。

□ 現代文 40点

問一 10点

■形式上の不備

- ・文末表現は要素G参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。

A① B②点

C②点

「俳優は」 堅苦しいこなれぬ日本語だが、その分、その人間に対する距離感と礼節とを少なくとも建前上は保つことができるのに対し、

A②①点 D①点

E②点

F②点

「役者」は 芝居の現場に息づく 生きた日本語であり、その分、門外漢の自分が軽々しく使うことがためられる

G

という違い。(10点)

■要素A 「①俳優は―②役者は」 (1点)

- 答案が「俳優」と「役者」を対比する形の説明になっておれば可。①②セットで①点。

■要素B 「堅苦しいこなれぬ日本語」 (2点)

- 本文の「よそ行きの熟さぬ日本語」の言い換え。ほぼ同内容の説明がなされていれば可。

■要素C 「その人間に対する距離感と礼節とを少なくとも建前上は保つことができる」 (2点)

- 本文の「すくなくともたてまえとしては、ある距離をとって礼節を欠かずにすむ」に対応する説明。「その人間に対する距離感と礼節を保てる」内容で○。ほぼ同内容の説明がなされていれば可。
- △説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D 「芝居の現場に息づく」 (1点)

- 本文の「芝居の現場のなかで、段ちがいに生きた手ごたえをもって息づいている」に対応する説明。ほぼ同内容の説明がなされていれば可。

■要素E 「生きた日本語」 (2点)

- 本文の「役者ということばが…段違いに生きた手ごたえをもって息づいている」に対応する説明。ほぼ同内容の説明がなされていれば可。
- △説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F 「演劇の門外漢が軽々しく使うのはためらわれる」 (2点)

○本文の「門外漢には、時として何としても許されるべきでない」に対応する説明。ほぼ同内容の説明がなされていれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素G 二つの事柄の「違い」を説明する答案の文末表現として妥当であると判断できれば広く許容して可。不適切であると判断される場合は▲1点減点。

問二 8点

■形式上の不備

・文末表現は要素E参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。

A○2点

B○2点

C○2点

ロマン派の求めた天才、独創性、資本主義社会の私有制を背景に、キリスト教の創造神に類する権威をもつ

D○2点

E

て作品を生み出し、正統的な解釈の権利を独占する存在。(8点)

■要素A 「ロマン派の求めた天才、独創性」 (2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B 「資本主義社会の私有制を背景に」 (2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C 「キリスト教の創造神に類する権威をもって作品を生み出し」 (2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D 「正統的な解釈の権利を独占する」 (2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E 文末表現は「∴(という)存在」という形が原則。但し、「どのような存在か」という問いに対する答案の文末表現として妥当であると判断できれば広く許容して可。不適切であると判断される

場合は▲1点減点。

問三 8点

■形式上の不備

・文末表現は要素E参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。

A〇2点

B〇2点

C〇2点

書き手の私有権、所有権関わる部分を、主として著者、著作者という言葉で移し替え、その権威、独自性独

D〇2点

E

創性に関わる部分を、作家という言葉で移し替えたという」と。(8点)

■要素A 「書き手の私有権、所有権に関わる部分を」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B 「主として著者、著作者という言葉で移し替え」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C 「その権威、独自性独創性に関わる部分を」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D 「作家という言葉で移し替えた」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E 文末表現は「…(と)いう(こと)を言っている」という形が原則。不適切な文末表現であると

判断される場合は▲減点1点。

問四 14点

■形式上の不備

・文末表現は要素D参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。

A①〇1点

A②〇3点

B①〇2点

創造神にも擬えられてきた

西欧近世の「作者」概念が見直され、

作ることを、既存の素材に依拠して作り

B②〇2点

B③〇2点

なすこと、さらには対象を見て模倣することと位置付ける

古来の伝統を再発見しつつある西欧の動向を思

C①〇1点

C②〇3点

えば、「作りだす」という意味が希薄な

「文人」という古語こそが、「作者」に代わる言葉としてふさわ

D

しいと考えるから。

(14点)

■要素A 「創造神にも擬えられてきた西欧近世の「作者」概念が見直され」 (4点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

※以下2点に分けて採点。①は②に得点がある場合のみ加点。

①創造神にも擬えられてきた (1点)

②西欧近世の「作者」概念が見直され (3点)

■要素B 「作ることを、既存の素材に依拠して作りなすこと、さらには対象を見て模倣することと位置付ける
古来の伝統を再発見しつつある西欧の動向」 (6点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

※以下3点に分けて採点。

①「作ることを、既存の素材に依拠して作りなす」 (2点)

②「対象を見て模倣することと位置付ける」 (2点)

③「古来の伝統を再発見しつつある西欧の動向」 (2点)

■要素C 「「作りだす」という意味が希薄な「文人」という古語こそが、「作者」に代わる言葉としてふさわ
しい」 (4点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

※以下2点に分けて採点。①は②に得点がある場合のみ加点。

①「「作りだす」という意味が希薄」 (1点)

②「「文人」という古語こそが、「作者」に代わる言葉としてふさわしい」 (3点)

■要素D 文末表現は「…から…ので…ため」といった形が原則。理由説明答案の文末表現として不適切で
あると判断される場合は▲1点減点。

問一 8点

- 形式上の不備
- ・文末表現…不問

■模範解答 ※各要素同意表現可。

A○4点

自分が心奪われた佐野乾山が真贋の議論の対象となったことへの悔しさから、

B①○2点

B②○2点

重要なのは真贋ではなく、それが美しいかどうかだと 言い張っていたということ。(8点)

■要素A 「自分が心奪われた佐野乾山が真贋の議論の対象となったことへの悔しさから」(4点)

- 「自分が心奪われた佐野乾山が真贋の議論の対象となった」○₁ 「贋作の可能性のある作品に心奪われてしまった」ことに対する「悔しさ」が説明されていること。
- ▲ 「贋作に騙された悔しさから」などとなっているのは、▲2点減点。「騙された」とは書かれていない。また、その時点で「贋作かもしれない(贋作の可能性がある)」という段階。
- 「悔しさ」は、「腹立たしい・いまいますい」など同意の表現とわかれば可。

■要素B 「重要なのは真贋ではなく、それが美しいかどうかと言いつ張っていたということ」(4点)

※次の①②にわけて採点。

- ① 「重要なのは真贋ではなく、それが美しいかどうかだ」(2点)
 - 「その発言は」佐野の作品群が尾形乾山の真作か贋作かという議論の前提自体を覆すものであった○₁ 自身のこれまでの業績を生み出してきた自身の鑑賞眼自体を否定することになるものであった」という内容になっていること。
- ② 「言い張っていた」(2点)
 - 「言い張っていた」は、「感情に流された」○₁ 思慮に欠ける・理性的でない) 発言をしてしまった」という内容になっていること。

問二 10点

■形式上の不備

- ・文末表現…不問
- ・句点の扱い…不問

■模範解答 ※各要素同意表現可。

A○4点

鑑賞眼ならぬ鑑賞「耳」を持つ一人の人間によって発見された

B○3点

一つの音楽を契機として、

C○3点

様々な出会いがもたらされ、価値ある作品が次々と連鎖的に生まれていった幸運な状況のこと。(10点)

■採点方法…単独採点

■字数…不問

■要素A 「鑑賞眼ならぬ鑑賞「耳」を持つ一人の人間によって発見された」(4点)

- 「鑑賞眼(耳)に優れたたった一人の人物に認められることから始まる」ことの説明ができていること。
- ×「一人の人間によって」と同意の表現がなければ、要素A加点なし。

■要素B 「一つの音楽を契機として、様々な出会いがもたらされ」(3点)

- 要素Aをきっかけに様々な他の人々との、出会いが生まれた(・人々の目に留まり才能を認められた)という内容であること。
- ×単に「広まっていった」では加点しない。

■要素C 「価値ある作品が次々と連鎖的に生まれていった」(3点)

- ひとつのこと(A)をきっかけに、様々な出会いがもたらされた(B)ことにより、価値ある作品が次々と(・順次)連鎖的に生まれたという、「ドミノ倒し」を連想させる表現があること。
- ▲単に「価値ある作品が生まれた」など、「ドミノ倒し」を連想させる表現が無い場合▲2点減点で△1点。

- 「価値ある作品」は、「優れた作品」・「傑出した作品」「傑作」「後世まで伝わる作品」などの表現でよい。
- ▲単に「人の目に触れる作品」などとなっている場合は▲2点減点で△1点。

※Cの減点は3点まで。

問三 12点

■形式上の不備

- ・文末表現…不問
- ・句点の扱い…不問

■模範解答 ※各要素同意表現可。

A○4点

互いに審美感の異なる複数の者が意見を出し合って作品や演奏者の優劣を決める集団合議制の

B○4点

コンクールにおいては、ごく少数の人間だけが見出すことのできるような価値に 光が当たると

C○4点

いう状況は生まれにくいだろうから。(12点)

■採点方法…単独採点

■要素A 「互いに審美感の異なる複数の者が意見を出し合って作品や演奏者の優劣を決める集団合議制のコンクールにおいては」(4点)

○「集団合議制のコンクールにおいては、複数の者が互いに意見を出し合って競技者の優劣を決めることになる」ことの説明ができていること。

■要素B 「ごく少数の人間だけが見出すことのできるような価値に」(4点)

○「鑑賞眼を持ったごく少数(・たった一人)が才能が見いだされる」という内容であること。
○解答全体で、同内容と判断できれば可。

■要素C 「光が当たるという状況は生まれにくい」(4点)

○「一人の人物の眼鏡にかなう才能を見出したとしても、誰かの反対が入るなどしてしまう(orそれぞれメンバーの様々な見方・思惑が働いたためごく少数(一人)の意見は通らない)」ことの説明ができてい

ること。
○「一人の意見は通りにくい」「単独の主張は無視される」「独断専行が許されない」などでもよい。

※内容説明の設問では、末尾の句点がないものは1点減点。ただし、現代語訳の設問では、文末の句読点は不問。

問一 (10点)

※「十人が九人までは嫌ふなり」のように「ある人」が考えるのはなぜか、説明する。

【模範解答】

A〇2点

B〇2点

C〇2点

D〇2点

金銭に汚く、親不孝な行為があり、知ったかぶりの様子で、話し方は流暢であるが、難解な言葉を使って相手

E〇2点

を煙に撒くような、気取った態度をして、近寄りたくない雰囲気であるから。

■採点のポイント

○ A～Eの各配点部分の中の、加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。

○ 加点要素が答案の中に表記されており、A～Eの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、重複して記述されていなくてもよい。

○ 「：なぜか」と問われているので、文末は「：」から「：」まで。「：」等とする(句点必要)。

▲ そうではない答案は▲減点1点とする。

■各加点要素の加点の条件

A 「金銭に汚い」(2点)

○ 「金銭面で欲深い」ということが表現されていればよい。

〈例〉金銭に汚い／金にがめつい／金遣いが荒い／欲張りで／あこぎで 等。

※注に「取りじめなく」自分自身の金使用に関しては、締まりがなく放逸であるということ。」とある。

B 「親不孝だ」(2点)

○ 「親不孝だ」ということが表現されていればよい。

〈例〉親不孝な行為があり／親に対する態度も悪く／親の思いを無視するようなどころがあり 等。

C 「知ったかぶりの様子」(2点)

○ 「人を見下すような傲慢な態度」ということが表現されていればよい。

〈例〉知ったかぶりのええ様子で／高慢な態度で／自惚が強く／思いが上がっていて／人を見下すような態度で／尊大な態度で／傲慢で／驕慢で／傲岸不遜で 等。

D 「難解な言葉を使って相手を煙に撒くような、気取った態度をして」(2点)

※注に「聞き慣れぬ挨拶＝漢語等の難解な言葉を使ったりして、気取った応対をすること。」とある。

○ 「わざと難解な語彙を用いて普通の人が理解しづらい話し方をする」ということが表現されていればよい。

〈例〉(話し方は流暢であるが)難解な言葉を使って相手を煙に撒くような、気取った態度をして／わざと漢語等の難解な言葉を使ったりして、気取った応対をし／難しげな言い回しをして気取った話ぶり／学者ぶってわかりづらい表現を使い／普通の人には理解し難い用語を用いたりして 等。

✕どのような言語表現が他者に嫌悪されるのかを問うているので、単に「気取っていて」だけでは不可✕。

E 「近寄りがたい雰囲気である」(2点)

○ 「なんとなく近づき難い感じだ」ということが表現されていればよい。

〈例〉近寄りがたい雰囲気である／言いようもなく近づき難い態度である／親近感を持ってない／なんとなく好感が持てない 等。

問二 (10点)

※「かやうなる疑はしきことを問ひ定めらるるは、さもあるべきことなり」を、指示内容を明らかにして、現代語訳する。

【模範解答】

A①○1点	A②○1点
四書五経はもちろん、 <u>主な儒学の書物の文言を暗誦できるような広範な知識がある</u> 学者が、	
B①○2点	B②○1点
九割の人に嫌悪されるような人格であるという、 <u>まことに理解に苦しむ現象について、質問し</u>	C①○1点
C②○1点	C③○1点
	D○2点
論議	なされる ことは、 <u>当然のことである。</u>

■採点のポイント

○ A～Dの各配点部分の中の、加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。

○ 加点要素が答案の中に表記されており、A～Dの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、重複して記述されていなくてもよい。

○ 現代語訳の設問であるから、句読点の有無は減点対象としない。

■各加点要素の加点の条件

A 「四書五経はもちろん、主な儒学の書物の文言を暗誦できるような広範な知識がある学者が」(2点)

※主体の提示

※以下の2点に分けて採点する。

① 「四書五経はもちろん、主な儒学の書物の文言を暗誦できるような広範な知識がある」(1点)

〈例〉四書五経はもちろん、主な儒学の書物の文言を暗誦できるような(広範な知識がある／博学の／どんな書物をも暗唱するような／博学の徳ある／徳ある 等。

② 「学者が」(1点)

○ 「文芸学者が」も1点。

B 「九割の人に嫌悪されるような人格であるという、まことに理解に苦しむ現象」(3点)

※ 「かやうなる疑はしきこと」の内容

※以下の2点に分けて採点する。

①「九割の人に嫌悪される(ような人格であるという)」(2点)

※「かやうなる」の内容

〈例〉「九割の人に嫌悪される／十人中九人が嫌う／九十パーセントの人間に嫌悪される」等

②「まことに理解に苦しむ現象」(1点)

〈例〉「まことに理解に苦しむ現象／疑問点／不思議なこと／おかしな現象」等。

C「質問し論議なされることは」(3点)

※「問ひ定めらるるは」の解釈

※以下の3点に分けて採点する。

①「質問し」(1点)

※「問ひ」の解釈

〈例〉質問し／疑問に思い／たずね 等

②「論議」(1点)

※「定め」の解釈

〈例〉論議し／評議し／判断し／判定し 等。

③「なされる」(1点)

※「らるる」の解釈

〈例〉なされる／される／ご…する／なさっていらっしやる 等。

D「当然のことである」(2点)

※「問ひ定めらるるは」の解釈

〈例〉当然のことだ／もつともなことだ／当たり前だ／道理だ／その通りだ／それはそうであろう 等。

問三 (10点)

※「学問といふこと」について、梅岩はどのようなことと考えているのか説明する。

【模範解答】

A①〇2点

A②〇2点

B①〇2点

四書五経等の文献の

解釈にとどまることではなく、

その上で聖人たちの

遺した文献の中に記された、

B②〇2点

B③〇2点

すぐれた知識や徳望の

内容を理解すること。

■採点のポイント

○ A・Bの各配点部分の中の、それぞれ加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。

○ 加点要素が答案の中に表記されており、A・Bの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、重複して記述されていなくてもよい。

○「…どのようなことと考えているのか」と問われているので、文末は「…こと。／…と考えている。／…名詞。」等とする(句点必要)。

▲そうではない答えは▲減点1点とする。

■各加点要素の加点の条件

A 「四書五経等の文献の解釈にとどまることではなく」(4点)

※いかにも書物を読むことにて候ふ」という必要な条件＝「学問にとって」四書五経等の文献の解釈は必要条件ではある」という内容。

○「(学問とは) 聖人の遺した書物を (書物を) 読むことが前提 (必要／方法／条件)」別解「(学問とは) 聖人の遺した書物を (書物を) 読むことだけではない」

〈例〉「(学問とは) 聖人の遺した書物を読むことであるが／(学問には) 四書五経等の文献の解釈は必要だが／(学問の方法論は) 聖人の遺した書物を読むことであるが／(学問の前提は) 四書五経等の文献解釈だが」等。

※『学問といふこと』について、梅岩はどのようなことと考えているのか」と問うているので、「学問とは」等の主題がなくても良い。

※以下の2点に分けて採点する。

①「通四書五経等の文献の」(2点)

〈例〉聖人の遺した書物／四書五経等／儒学者が特に重要視する経書／『易経』『書経』『詩経』『礼記』『春秋』『大学』『論語』『孟子』『中庸』など(このうちいくつかを挙げていれば可とする)等で○。
※単に「書物／本／文献」だけでは不可※とする。

②「解釈にとどまることではなく」(2点)

〈例〉(書物を) 読むことが前提／(書物を) 読むことが必要／方法としては(書物を) 読むこと／(書物を) 読むことが条件／読書が前提 (条件／必要)／(書物を) 読むことだけ(のみ)ではない等で○。

※単に「読むこと／読書」だけでは不可とする。

B「その上で聖人たちの 遺した文献の中に記された、すぐれた知識や徳望の 内容を理解すること。」(6点)

※「しかれども、…聖人の書はおのづから心を含め給ふ。その心を知るを学問といふ」という十分な条件＝「聖人たちの遺したすぐれた知識や徳望の内容を理解することが十分条件」という内容。

○「(学問の本質は) 聖人たちの遺した文献の中に記された、すぐれた知識や徳望の内容を理解する」等。

○注に「聖人＝知識や徳望がすぐれ、世の模範と仰がれるような人。儒教では古代の堯・舜・禹・殷の湯王・周の文王あるいは孔子などという」とある。

※以下の3点に分けて採点する。

①「聖人たちの」(2点)

○聖人(たちの)／知識や徳望がすぐれた人(たちの)／世の模範と仰がれるような人(たちの)／堯・舜・禹・殷の湯王・周の文王あるいは孔子などの) 等で○。
△単に「書物を書いた人／著者」だけでは△1点とする。

※「堯・舜・禹・殷の湯王・周の文王あるいは孔子などの」等の表現を使った場合は、少なくとも二名以上の名が書かれていないものは※不可とする。

②「すぐれた知識や徳望の」(2点)

○「(聖人たちの)知識や徳望(知識／徳望／考え／思想／心境／心情／心理)(の内容)を」
等で○。

△単に「心」だけでは△1点とする。

③「内容を理解すること」(2点)

○理解する／了解(了知・了察)する／正しく判断する／認識する／解釈する／悟る／会得する／洞
察する 等で○。

△単に「知る」だけでは△1点とする。